

(1) 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの視点から計画全体を推進する体制を築きます…<削除>

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------------|------------------|------------|--|--|------------------------|--|--------------|-------------------------------|
| 1 | 現 | 推進体制の充実と関係者の連携・協働 | 子育て支援課 児童青少年課 | 子どもと保護者、市民 | 「のびゆくこどもプラン 小金井」の推進体制を充実させ、市民の声を反映させる仕組みを検討する。 | 推進連絡会の充実 府内推進体制の再検討 点検・評価の仕組みを検討 | 会議の開催回数 PDCAサイクルの確立 | 子育て支援課／推進市民会議において、平成27年度以降の新計画策定に向けたアンケート等の審議を行うとともに、プラン掲載の全事業の点検・評価を行った。また、府内関係各課長で構成する推進連絡会を1回開催し、進捗状況の確認を行うとともに、推進市民会議で行った点検・評価結果を公表した。 児童青少年課／子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 計画の推進体制は、新計画第5章に掲載することから削除する。 |

(2) 子どもの権利を尊重しますする社会環境づくりを進めます

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|--------------------|--------|-----|---|--|-------|--|----------------------------|----|
| 1 | 現 | 子どもの権利を尊重する社会環境づくり | 児童青少年課 | 市民 | 「子どもの権利に関する条例」についての広報活動を実施する。 | 検討部会において今後のパンフレット活用方法等を検討。また、市報などを通じて周知を図る | | 児童青少年課／「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。 健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。 児童館(子育てひろば等)で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。 青少年問題協議会で作成したリーフレット「かけがえのない自分」で、「子どもの権利に関する条例」を紹介。 | | |
| | | | | | その他関係各課 | | | その他関係各課／特になし | | |
| | 修正案 | 子どもの権利の普及 | | | 「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。 | パンフレット等を通じて周知を図る | 実施内容 | | 事業名称を具体化する。 評価の方法を追記する。 | |
| 2 | | 子どもオンブズパーソン | 児童青少年課 | 子ども | 子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒にになって考えるオンブズパーソン(公的第三者機関)を設置する。 | 実施を含め検討 | | 子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 「相談・救済」関連調査について、追加調査を実施。 | | |
| 3 | | 子どもの人権講座 | 公民館 | 市民 | ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。 | 継続 | 参加者数 | 「いうことをきかない、という前に」をテーマに、7回シリーズの講座を開催した。延参加人数は233人。 | | |

(3) 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|---------------------|---|-----|---|--|---|---|---|----|
| 1 | 現 | 子どもの意見表明の場の設定と意見の反映 | 児童青少年課 指導室 | 子ども | 子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱を設置。青少年議会や大人との懇談会を開催する。 | 児童青少年課／継続 指導室／継続 | 児童青少年課／投書数 指導室／参加人数、質問件数 | 児童青少年課／意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数208通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2013」を実施した。 指導室／教員、保護者、地域に向けた発表会の中で、中学校生徒会による意見交換会を行った。 | 青少年議会は、一定の成果を収めたとの理由から実施をしていないため、事業の内容から削除する。 | |
| | | | | | | | | | | |
| 2 | 現 | 子どもの公共施設の利用 | 児童青少年課 公民館 生涯学習課 生涯学習課(スポーツ振興係) その他関係各課 | 子ども | 児童館や公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。 | 児童青少年課／継続 公民館／継続 生涯学習課／継続 生涯学習課(スポーツ振興係)／継続 その他関係各課／検討 | 児童青少年課／来館者数 公民館／東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生：親の承諾書および保護者1人同伴、中学生：親の承諾書が必要 生涯学習課／土曜日・日曜日・祝日・春季・冬季休業中の市立小学校9校の校庭開放を実施(8:30～12:30、13:00～17:00。12月から2月は8:30～12:00、午後は12:30～16:00)、遊び場開放6,976人、団体開放58,066人 生涯学習課(スポーツ振興係)／中学生以下37,578人 | 児童青少年課／来館者数(四館合計)107,469人 公民館／東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生：親の承諾書および保護者1人同伴、中学生：親の承諾書が必要 生涯学習課／土曜日・日曜日・祝日・春季・冬季休業中の市立小学校9校の校庭開放を実施(8:30～12:30、13:00～17:00。12月から2月は8:30～12:00、午後は12:30～16:00)、遊び場開放6,976人、団体開放58,066人 生涯学習課(スポーツ振興係)／中学生以下37,578人 | 児童館はそもそも18歳未満のための施設であり、評価の来館者数は児童館事業において重複するため、本事業項目から児童館を削除する。 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 3 | 修正案 | 子どもの公共施設の利用 | 公民館 生涯学習課 生涯学習課(スポーツ振興係) その他関係各課 | | 公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。 | 公民館／継続 生涯学習課／継続 生涯学習課(スポーツ振興係)／継続 その他関係各課／検討 | 生涯学習課／参加人数 生涯学習課(スポーツ振興係)／人数 | 公民館／東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)上記以外の施設利用については、小学生：親の承諾書および保護者1人同伴、中学生：親の承諾書が必要 生涯学習課／土曜日・日曜日・祝日・春季・冬季休業中の市立小学校9校の校庭開放を実施(8:30～12:30、13:00～17:00。12月から2月は8:30～12:00、午後は12:30～16:00)、遊び場開放6,976人、団体開放58,066人 生涯学習課(スポーツ振興係)／中学生以下37,578人 | 児童館はそもそも18歳未満のための施設であり、評価の来館者数は児童館事業において重複するため、本事業項目から児童館を削除する。 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

④ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|----------------|-------------------------------|---------------------|---|---|---|--|---|----|
| 1 | | 虐待対応事業 | 子育て支援課 | 子どもと保護者、関係機関 | 子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどをを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。 | 推進 調整機能の強化 | 協議会の開催回数 | 子ども家庭支援センターを中心期間として連携を実施 相談件数1,281件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む) 要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会36回) 平成25年度より子ども家庭支援センターの体制見直しを実施。相談対応、ケースワークを行う職員2名増員し、相談等情報の集中化等、体制の強化を図った。 | | |
| 2 | | 虐待防止啓発事業 | 子育て支援課 | 子どもと保護者、市民など 指導室 | 子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。 | 子育て支援課／平成21年度に虐待防止マニュアルを作成し啓発を行う 指導室／継続 | 子育て支援課／キャンペーンの実施状況 指導室／ ・人権教育推進資料を作成し、市内全教員に配布した。 ・東京都人権尊重教育推進校として小金井第二中学校が研究発表を行った。 | 子育て支援課／子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。子ども虐待防止マニュアルを利用し関係機関と虐待防止、早期発見の手法を共有している。11月の児童虐待防止啓発キャンペーンに併せ、市報で虐待防止の広報を行った。 また、相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、継続してカードを配布(母子バッケへの封入等)を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。 | | |
| | 修正案 | | 子育て支援課 | | | 子育て支援課／継続 | | | 児童虐待防止は指導室事業との関連が薄いことから削除する。 | |
| 3 | 現 | 子どもを犯罪から守る防犯対策 | 地域安全課 保育課 学務課 児童青少年課 | 子ども | 学校、保育所や学童保育所などの防犯対策に努め、ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。 | 地域安全課／充実 平成21年度より「こきんちゃんあいさつ運動」を実施 保育課／継続 学務課 児童青少年課／継続 | 地域安全課・保育課・教育委員会・児童青少年課／犯罪件数の減少 保育課／非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。 庶務課／学校休業日以外の日について、学校施設の管理業務。玄関等の開錠、遠方監視装置、電話装置の切り替え、施設内の異常の有無の点検・報告を行った。 児童青少年課／非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。 | 地域安全課／平成25年刑法犯認知件数1206件(前年比65件減)。子どもの安全確保方策として、こがねい安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進し、運動の参加者に缶バッヂを1,139個支給。防犯資機材支給は、延べ9団体、195個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1,166回のパトロールを実施。こがねい安全・安心メールを78件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。 保育課／非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。 庶務課／学校休業日以外の日について、学校施設の管理業務。玄関等の開錠、遠方監視装置、電話装置の切り替え、施設内の異常の有無の点検・報告を行った。 児童青少年課／非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。 | | |
| | 修正案 | | 地域安全課 保育課 学務課 児童青少年課 | | ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。 | 地域安全課／充実 保育課／継続 学務課／継続 児童青少年課／継続 | 地域安全課／犯罪件数の減少 保育課・教育委員会・児童青少年課／実施内容 | 学務課／小学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。今後、通学路への防犯カメラの設置を検討する。 | 事業の内容の文章を入替え、整理を行う。 学校教育部の事業については、学務課の事業に集約する。 | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------------------|--------------|---------|--|---------------------|-------|--|--|----|
| 4 | 現 | 1-2-②「子どもの居場所と交流の場を充実します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 子どもを見守る家 | 地域安全課 指導室 | 市民 | 登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所としての「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」を教育委員会を窓口として設置を促進する。 | 継続 | 登録者数 | 1,326件の登録件数があつた。 健全育成推進協議会での情報交換を行った。 | 事業の内容から掲載場所を変更する。 | |
| 4 | 現 | 薬物・IT関連の被害予防のセーフティ教室 | 指導室 | 小学生、中学生 | | 継続 | 実施学級数 | 市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。 | | |
| | 修正案 | セーフティー教室 | | | 危険回避・犯罪防止等の能力を育成するため、薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、犯罪を防止する。 | | | | 3-5-②-7「不審者対策のセーフティー教室」と同一事業内容のため統合する。 | |

(2) 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます
① 自立を育む体験活動を応援します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|------|-----|---------------|--|---------|--|---|--|--|---------------------------------|----|
| 1 | 現 | 文化振興活動事業 | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 音楽や演劇鑑賞(親と子のファミリーコンサート、親子演劇鑑賞会などを通じて子どもの情操を培い、親と子の触れ合いや対話の機会を設ける。 | 検討 | 参加人数 | 未実施 | | |
| <削除> | | | | | | | | | | |
| 2 | 修正案 | 子どもの体験事業 | 公民館 生涯学習課 経済課 農業委員会 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。 | 公民館／継続 生涯学習課／継続 経済課・農業委員会／継続 児童青少年課／継続 | 公民館／利用者数 生涯学習課／参加人数 経済課・農業委員会／参加生徒数、児童数、世帯数 児童青少年課／参加人数 | 公民館本館／「子ども自然体験クラブ」4回シリーズ、延べ参加人数95人 公民館緑分館／「共働夢農園・親子コース」5回シリーズ、延べ参加者数72人 公民館緑分館／「イクメンパパのための親子クリスマスキャンドル作り」1回、参加者数19人、「親子deヨガ」1回、参加者数20人 生涯学習課／清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数41人、冬季34人 経済課・農業委員会／学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児童1,498人) 職場体験事業(市内中学校2校、参加生徒7人) 児童青少年課／わんぱく団活動(6日間) 参加人数64人(累計参加人数384人) 中高生ボランティア人数22人 | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 | |
| <削除> | | | | | | | | | | |
| 3 | 現 | 各種スポーツ事業 | 生涯学習課(スポーツ振興係) | 子どもと保護者 | 親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「①少年少女野球教室」「②ジュニアサッカーフェスティバル」「③親子体操教室」などを実施する。 | ①継続 ②継続 ③継続 | ①利用児童数 ②利用児童数 ③アンケートによる満足度 | ①少年少女野球教室 参加者数152人(1回実施) ②ジュニアサッカーフェスティバル 参加者108人(1回実施) ③親子体操教室 参加者数135人(全16回) アンケートによる満足度:良 その他「水泳教室」72人(全11回)、「なんでもやってみようスポーツ教室」47人(全8回)を実施 | | |
| 3 | 修正案 | | | | 親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「①少年少女野球教室」「②ジュニアサッカーフェスティバル」「③親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。 | 継続 | 利用児童数、 アンケートによる満足度 | 少年少女野球教室 参加者数152人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者108人(1回実施) 親子体操教室 参加者数135人(全16回)、アンケートによる満足度:良 その他「水泳教室」72人(全11回)、「なんでもやってみようスポーツ教室」47人(全8回)を実施 11団体396人、団員交流大運動会(参加者608人)や、運動適性テスト(参加者278人)など年間を通して活動を行っている | 1-2-①-9「地域少年少女スポーツ団体への支援」と統合する。 | |
| 4 | 現 | 図書館ボランティアとの協働 | 図書館 | 子ども | おはなし会をボランティアと協働で行う。 | 継続 | 実施箇所数 | 本館、東分室、緑分室において、おはなし会をボランティアと協働で行った(本館3回49人、東分室1回18組、緑分室22回644人) | 1-2-①-5「図書館事業」に統合し削除する。 | |
| <削除> | | | | | | | | | | |
| 5 | 現 | 図書館事業 | 図書館 | 子ども | 貸し出しサービス、レファレンスサービス(参考業務)、子ども対象の各種事業(おはなし会・工作的会・映画会)、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借、移動図書館の巡回を行う。 | 充実 | 利用者数 | おはなし会／本館44回452人、東分室7回145人、緑分室22回644人 おたのしみ会／本館2回49人 東分室1回3人 夏休み工作会／本館1回13人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東1回6人、緑1回10人) | | |
| 5 | 修正案 | | | | | | | おはなし会／本館44回452人、東分室7回145人、緑分室22回644人 (ボランティアとの協働実施／本館3回49人、東分室1回18組、緑分室22回644人) おたのしみ会／本館2回49人 東分室1回3人 夏休み工作会／本館1回13人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出 小学生の1日図書館員(東1回6人、緑1回10人) | 1-2-①-4「図書館ボランティアとの協働」と統合 | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------|--|---------------|---|--|---|--|---|----|
| 6 | 現 | 土曜日における受入れ事業 | 児童青少年課 公民館 図書館 生涯学習課(スポーツ振興係) | 子ども | 土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。 | 児童青少年課／充実 公民館／継続 図書館／充実 生涯学習課(スポーツ振興係)／ ①継続 ②継続 | 児童青少年課／参加人数 公民館／講座数 図書館／参加者数 生涯学習課(スポーツ振興係)／ ①利用児童数 ②利用児童数 | 土曜日来館者数13,384人 公民館東分館／「ひがし子ども囮暮教室」50回、延べ参加人数700人 公民館本館／「子ども自然体験クラブ」4回シリーズ、延べ参加人数95人 図書館／緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施 (幼児の部)全10回・333人 (小学生の部)全10回・174人参加 (幼児・小学生の部合同)全2回、137人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 生涯学習課(スポーツ振興係)／ 毎週土曜日実施 ①総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午)2,092人 ②土曜スポーツクラブを実施(9時～正午)304人 | | |
| 7 | 現 | 中・高校生ボランティアの育成 | 児童青少年課 | 12歳～18歳の子ども | 中・高校生ボランティアを育成する。 | 充実 | 登録・参加者数 | 中・高校生ボランティア登録・参加者数794人 | | |
| 7 | 修正案 | ボランティア活動への参加 | 児童青少年課 指導室 | | 中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。 | 児童青少年課／継続 指導室／継続 | 児童青少年課／登録・参加者数 指導室／実施内容 | | 「明日の小金井教育プラン」に掲載の社会貢献活動を追加し、担当課に指導室を追加する。 | |
| 8 | 現 | 地域少年少女スポーツ団体への支援 | 生涯学習課(スポーツ振興係) | 地域の少年少女スポーツ団体 | 体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。 | 継続 | 利用児童数 | 11団体396人、 団員交流大運動会(参加者608人)や、運動適性テスト(参加者278人)など年間を通して活動を行っている | | |
| 8 | 修正案 | | | | <削除> | | | | 1-2-①-3「各種スポーツ事業」に統合し削除する。 | |

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|--|-----|---------------------|--------|---------|---|-----------------------------------|---|--|--|----|
| 1 | 現 | 子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援をすることでより親子の交流を促進する。子育てに関する情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などをを行う。 | 親子の交流と仲間作り支援 | 利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数 | 親子遊びひろば利用者数25,201人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数27,838件 ボランティア登録数67人 | | |
| 2-3-③「子育ちや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます」に移動 | | | | | | | | | | |
| 2 | 現 | 児童館事業 | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 中・高校生ボランティアの育成、子育て支援グループの活動支援、施設の整備、開館時間の延長など。子どもの意見を取り入れながら、新たな児童館設置を行なう。また、中・高校生世代の子どもの利用を推進していく。 | 新設については財政状況を踏まえ運営方法等含め今後の検討課題 | 来館者数 | 来館者数107,469人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町・貫井南・緑児童館 10,949人/193日 東児童館(常時午後6時まで開館) 6,010人/281日 四館合計16,959人 | | |
| 事業内容について、3-5-③-3「児童館の整備事業」と内容が重複するため、中高生の利用推進は削除する。、学童保育事業と関連するため小学生対象であることを事業内容に追記し、参加者数を評価に追加する。 | | | | | | | | | | |
| 3 | 現 | 移動児童館(わんぱく号) | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。 | 継続 | 参加人数 | 移動児童館「わんぱく号」参加人数369人/8回(2月積雪のため中止)、ボランティア29人 | | |
| ボランティアの協力を得て実施している事業であるため、内容を修正する。 | | | | | | | | | | |
| 4 | 現 | 小学校の校庭開放事業 | 生涯学習課 | 子どもと保護者 | 「遊び場開放」は子どもと保護者を対象に、各校に指導員1名を配置し、遊び場として開放。「登録団体開放」は教育委員会に登録申請し、承認を受けた少年スポーツ団体に開放する。 | 継続 | 参加人数(登録団体開放・遊び場開放) | 夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ529回、参加者数延べ6,976人。登録団体開放延べ751回、参加者数延べ58,066人。9校にて開放実施 | | |
| 1-2-②-5「校庭、公園等遊べる場の整備等」に統合し削除する。 | | | | | | | | | | |
| 5 | 現 | 公園等遊べる施設の整備等 | 環境政策課 | 市民 | 子どもからお年よりもの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(プレイパークなど)の環境づくり、地域のコミュニティ活動の活発化、子どもの健全育成などを行う。 | 環境政策課／継続 | | 環境政策課／公園の維持管理を行うとともに、小長久保公園を拡張整備。 | | |
| 児童青少年課／子どもの健全育成活動として、市民まつり子ども部門行事(2,384人)、子ども週間行事(2,764人)、たこあげ大会(791人)等を実施 | | | | | | | | | | |
| その他関係各課／特に無し | | | | | | | | | | |
| 5 | 修正案 | 校庭、公園等遊べる場の整備等 | 環境政策課 | 児童青少年課 | 子どもからお年よりもの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(小学校の校庭開放、プレイパークなど)の確保と環境づくりを行う。 | 環境政策課／継続 児童青少年課／検討 生涯学習課／継続 | 環境政策課／実施内容 児童青少年課／検討状況 生涯学習課／登録団体開放・遊び場開放 | 環境政策課／公園の維持管理を行うとともに、小長久保公園を拡張整備。 児童青少年課／今後の子どもが安心して遊べる場としてのプレイパーク等の検討を行った。 生涯学習課／夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ529回、参加者数延べ6,976人。登録団体開放延べ751回、参加者数延べ58,066人。9校にて開放実施 | 1-2-②-4「小学校の校庭開放事業」を統合する。 事業名称と事業内容が分かりづらく、3-5-③-4「市民まつり・子ども週間行事の促進」と重複するため、事業内容から「子どもの健全育成など」を削除する。 事業内容にプレイパークがあるため、児童青少年課事業の実施内容を検討にする。 | |

<削除>

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 | | | | | | | |
|----|-----|----------------------------|---------------|---------------------------|--|------------------------------|-------------------------|--|--------------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 6 | 現 | 保育所・学童保育所等施設の開放 | 保育課 児童青少年課 | 子どもと保護者、子育てグループ 児童青少年課 | 公立保育所での日曜日園庭開放、学童保育所での施設開放(午前中)、民間保育所への施設開放の働きかけを行う。 | 保育課／検討(日曜以外は継続) 児童青少年課／継続 | 保育課／利用者数 児童青少年課／利用者数 | 保育課／日曜日園庭開放は未実施(日曜以外各園により曜日、回数等は異なるが実施している。) 児童青少年課／学童保育所を利用した子育てひろば事業を週1回程度実施(たけとんぼ、まえはら、みなみ、あかね学童保育所) 利用者数1,998人/106回。なお、あかね学童保育所は立替工事のため7月まで。 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 2-3-③-3「子育てひろば事業」と重複するため削除する。 | | | | | | | |
| | | 1-1-④「子どもへの虐待や犯罪を防止します」に移動 | | | | | | | | 施策の方向との間に齟齬が生じているため移動させる。 | | | | | | | |
| 8 | | 放課後子どもプラン | 生涯学習課 | 子ども | 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | 充実する方向で検討 | 参加人数・実施回数 | 平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、41事業、参加者30,957人、実施回数790回 | | | | | | | | | |

1 子育て家庭を支えます

(3) 子どもを生み育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------|--------|------------------------|---|---|-------|--|-------------------------------|----|
| 1 | 現 | 母子援助事業 | 健康課 | 乳幼児または妊産婦 | 経済的理由などにより妊産婦および乳幼児の健康保持が困難な場合①「母子栄養強化扶助」②「妊産婦・乳幼児保健指導」を行う。 | ①継続 ②継続 | 支給人数等 | ①支給実人数4人 ②指導票発行延数7件(支給実人数6人) | | |
| 1 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 | |
| 2 | 現 | 乳幼児医療費助成 | 子育て支援課 | 就学前の乳幼児 | 乳幼児の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成を行う。 | 拡大 平成19年10月1日より 未就学児の保護者の所得制限を撤廃し、制度を拡大 | 受給者数 | 受給者数と診療件数 都基準分5,635人 108,073件 市単独分827人 15,486件 | | |
| 2 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| 3 | 現 | 児童手当 | 子育て支援課 | 0歳～小学校修了前の子どもを育てている保護者 | 0歳から小学校修了前の児童を養育している保護者に対し、手当を支給する。 | 拡大 平成18年4月1日より 小学校修了前の児童を養育している保護者に対し、手当の支給を拡大。 平成19年4月1日より、児童手当支給額を3歳未満一律10,000円に制度改正 | 受給者数 | 受給者数13,045人(特例給付含む) | | |
| 3 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| 4 | 現 | 小金井市児童扶養手当 | 子育て支援課 | 18歳未満の子どもを4人以上育てている保護者 | 児童(18歳未満)を4人以上養育している保護者で、4人目の児童から児童手当・児童育成手当が受給できない人に手当を支給する。 | 継続 | 受給者数 | 平成22年度に子ども手当(現児童手当)の創設により廃止 | | |
| 4 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 事業廃止により削除する。 | |
| 5 | | 愛育手当 | 子育て支援課 | 4歳、5歳の子どもの保護者 | 市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。 | 継続 | 受給者数 | 受給者数52人 | | |
| 6 | 現 | 私立幼稚園等保護者助成 | 学務課 | 私立幼稚園へ通う子どもの保護者 | 私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、市の補助金の引き上げを検討する。 | 継続 | 申請者数 | 18,061人／月 | | |
| 6 | 修正案 | 保育課 | | | | | | | 事業移管により担当課を保育課へ変更する。 | |

| 番号 | 修正 現 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|---------|-------------------|--------|---------------|--|----------------------|---------------------------------|---|--|----|
| 7 | 現 | 就園奨励費の補助事業 | 学務課 | 私立幼稚園 | 公私立幼稚園間の保護者負担金の格差の是正等のために、私立幼稚園に対して入園料・保育料の減免事業(所得制限があり)を行う。 | 継続 | 申請者数 | 752人／年 | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| | | | | | <削除> | | | | | |
| 8 | | 保育室等保護者助成 | 保育課 | 3歳以下の子どもの保護者 | 市内に住み、認証保育所、認定子ども園、保育室や保育ママに3歳以下の子どもを預けている保護者に助成金を交付する。 | 継続 | 保育室、保育ママ、認証保育所、認定子ども園の保育料負担軽減状況 | 交付件数 認証保育所2,503件 保育室225件 家庭福祉員311件 認定こども園31件 合計3,070件 | | |
| 9 | 現 | 保育料減免制度 | 保育課 | 生活に困難が生じた家庭など | 失業や離婚、災害、医療費の増大などで生活に困難が生じたり、保育室などに兄弟が入園している家庭へ、一定の基準により保育料を減免する。 | 継続 | 利用者数 | 238件 | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| | | | | | <削除> | | | | | |
| 10 | 現 | 小金井市修学援助(奨学資金) | 庶務課 | 高校生、大学生など | 経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。 | 継続(奨学資金運営委員会にて順次見直し) | 受給者数 受給率 | 受給者数:高校生等33人・大学生等3人 受給率:高校生等100%(33人の応募に対し33人に支給)大学生等30%(10人の応募に対し3人に支給) | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 事業内容に「成績優秀であるにもかかわらず、」を追加する。 | |
| 11 | 現 | 義務教育就学猶予免除者等教育助成 | 学務課 | 子どもと保護者 | 就学義務を猶予または免除されている子どもと、訪問教育を受けている子どもの保護者に教育助成金を支給する。 | 継続 | 申請者数 | 対象者なし | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 制度は維持するものの、就学義務の猶予又は免除を行っていない児童・生徒対象者がいないため削除する。 | |
| | | | | | <削除> | | | | | |
| 12 | 現 | 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 | 学務課 | 児童・生徒の保護者 | 経済的な理由で就学困難な子どもの保護者に対し、学用品費などを援助し、就学支援を行う。 | 継続 | 受給者数 | 要保護41人 準要保護819人 | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| | | | | | <削除> | | | | | |
| 13 | 現 | ひとり親家庭医療費 | 子育て支援課 | ひとり親家庭など | 18歳に達した年度の末日(障がいのある場合は20歳未満)までの児童のいる家庭などに対して、医療費の自己負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成する。 | 継続 | 件数 | 対象者数780人 延受診者数9,528件 | | |
| | 修正案 | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 | |
| | | | | | <削除> | | | | | |

| 番号 | 修正 現 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|---------|-------------------|---------|---------------------------|--|--|------------|--|--------------|-----------------|
| 14 | 現 | 障害児福祉手当 (国制度) | 自立生活支援課 | 重度の障がいのある20歳未満の子ども | 障がいのある児童がいる世帯の経済的負担を軽減するため、障害児福祉手当の支給を行う。 | 充実 | 受給率 支給額 | 受給資格者43人 受給者39人 受給率90.7% 6,809,640円 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 |
| 15 | 現 | 心身障害者福祉手当 | 自立生活支援課 | 児童育成手当 (障害)非該当の子どもの保護者 | 心身に障がいのある児童の保護者に手当を支給する。 | 充実 | 受給率 支給額 | 受給者5人 受給率100% 855,000円 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 都事業の上乗せのため削除する。 |
| 16 | 現 | 特別児童扶養手当(国制度) | 自立生活支援課 | 20歳未満の子どもの保護者 | 障がいのある児童がいる保護者(所得制限あり)に、経済的負担の軽減を図るため手当を支給する。 | 継続 | 受給率 | 受給資格者107人 受給者82人 受給率76.6% | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 |
| 17 | 現 | 義務教育就学児医療費助成 | 子育て支援課 | 義務教育就学児 | 児童の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学児に係る医療費の助成を行う。 | 拡大 平成19年10月1日より 保険診療自己負担分 3割のうち1割を助成。 平成21年10月1日より 3割助成(ただし、通院 1回につき200円(上限 額)の自己負担あり)。 | 受給者数 | 受給者数5,240人 延受診件数66,384件 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 国・都事業のため削除する。 |

(2) 母子保健体制を充実します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 | |
|----|-----|--|---------------|------------------|--|---|---|--|--------------|--|--|
| 1 | 現 | 妊娠婦の健康づくり事業 | 健康課 | 妊娠の届け出をした妊娠 | 妊娠届出書を提出した妊娠に母子健康手帳を交付し、妊娠中から母と子の健康保持を図る。同時に、母と子の保健バッグも配布し、保健衛生事業の情報提供を行う。妊娠の健康管理と流早産の防止などのための妊婦健診、妊婦歯科健診、妊娠婦訪問指導、産後の健康管理などそのため産婦健診を行う。 | 継続 妊娠健康診査 受診票受理数 妊娠健康診査 受診者数 平成19年度2回 平成20年度5回 平成21年度14回 | 妊娠健康診査受診票受理数: 1回目1,077人、2回目以降10,567件 妊娠健康診査受診者数1,062人 妊娠婦訪問実施延人数1,072件 妊娠届出数1,175件 母子健康手帳交付延数1,202件 妊娠健診償還払い交付延数:287件 超音波健診償還払い交付延数:2件 | | | | |
| 1 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 2 | 現 | 新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業) | 健康課 | 新生児と保護者 | 育児などに対する不安の軽減や、疾病の予防、健康の保持・増進を図るために、専門の知識を持った助産師・保健師による家庭訪問を行う。 平成21年度から乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービスに結びつける等の拡大をはかるため、訪問期間を生後120日まで延長する。 | 充実 | 訪問率 | 新生児訪問指導実施延人数 1,029人 未熟児訪問指導実施延人数 43人 | | | |
| 2 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 3 | 現 | 乳幼児健康診査 ①3~4か月児健康診査 ②6~7か月児健康診査 ③9~10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査 | 健康課 | | 乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るために、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。 | 継続 | 受診率 | ①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,110人・1,069人・96.3% ④954人・906人・95.0% ⑤972人・926人・95.3% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,110人・992人・89.4% ③1,110人・954人・85.9% | | | |
| 3 | 修正案 | | | | | | | | | すべての乳幼児の健康状態を把握し、疾病等の早期発見や予防を図るのみならず、支援が必要な世帯を早期に発見し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら個別支援を行うことが必要であるため。 | |
| 4 | | 乳幼児歯科保健指導 | 健康課 | 乳幼児と保護者 | 乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。 | 継続 3歳児健康診査時の むし歯のない者の割合 を90%以上にする | むし歯のない 者の割合 | ①むし歯予防教室:40回、222人実施 ②歯科健診診査:40回、858人実施 ③歯科予防処置:70回、628人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=90.0% | | | |
| 5 | | 両親学級 | 健康課 子育て支援課 | 妊娠とパートナー、乳幼児と保護者 | 妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊娠とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。 | 健康課／継続 子育て支援課／継続 | 健康課／参加 人数 子育て支援課／ 参加人数 | 健康課／母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数139人 土曜2日コース:6回、受講者延人数484人 子育て支援課／育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数603人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数150人 | | | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|---|------------------------------------|---------|---|---|------------------------------|--|---|----|
| 6 | | 母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 | 健康課 | 乳幼児と保護者 | 育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。 | 継続 | 利用者数 | ①貴井南センター:年12回、利用延数331件 東センター:年12回、利用延数443件 ②保健センター:48回実施、利用延数874件 ③婦人会館:10回実施、利用延数351件 福祉会館:10回実施、利用延数272件 | | |
| 7 | 現 | 予防接種事業 | 健康課 | 子どもと保護者 | 各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、BCG、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、ポリオなどの予防接種を行う。 | 継続 | 接種率 | 接種人数・接種率／ 三種混合:984人 24.1% 四種混合:3,580人 84.0% 二種混合:487人 50.5% 麻しん風しん (第Ⅰ期)988人 97.5% (第Ⅱ期)746人 81.9% 日本脳炎:3,037人 81.5% 不活化ポリオ:1,140人 27.5% BCG:878人 82.1% ヒブ:4,332人 102.4% 小児用肺炎球菌:4,177人 98.8% 子宮頸がん:109人 21.8% | | |
| 8 | 修正案 | 栄養個別相談・栄養集団指導 | 健康課 | 子どもと保護者 | 離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。 | 継続 | 個別相談:利用者数 | 栄養個別相談利用者延数:951人 栄養集団指導参加者延数:2,922人 (健診時の個別相談・集団指導等含む) | | |
| 9 | 現 | 3-5-①「一人ひとりを大切にした幼児教育、学校教育を推進します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 子どもへの食育の推進 | 健康課 保育課 児童青少年課 指導室 学務課 | 子どもと保護者 | 子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。 | 健康課／継続 保育課／継続 児童青少年課／継続 指導室／継続 学務課／食に関する年間指導計画を各学校において整備する。 | 参加人数他 児童青少年課／継続 指導室／継続 | 健康課／ ①マタニティクッキング 4回・51人 ②離乳食教室 12回・189人 ③こどもクッキング 4回・72人 保育課／ 保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行った。 児童青少年課／ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数393人 乳幼児食事会参加人数2,435人 料理教室参加人数4,407人 指導室／全小中学校で食育年間指導計画を作成し、食育の推進に取り組んだ。 学務課／ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 | 食育の推進は次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針にいおて母子保健に位置づけられていることから、移動させる。 | |
| 9 | 現 | 小児医療の充実 | 健康課 | 子どもと保護者 | 小児救急医療を確保し、充実を図る。将来は休日診療センターの設置や、平日の準夜診療の体制確立を関係機関と協議検討する。 | 継続 | | 小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,244人 | | |
| | 修正案 | | | | 小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。 | | | 平日の準夜間診療よりも、休日準夜間診療の維持が重要である。また、事業内容を整し計画期間に合わせた課題を事業内容とする。 | | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|------|----|----------------|--------|---------|---|---------------------|--------------|---|--------------|----|
| 10 | | 子育て中の保護者グループ相談 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。 | 推進 | 開催回数 参加人数 | 育児不安親支援事業ひだまり:年12回、参加者67名 お母さんグループ:年20回、参加者129名 | | |
| 11 | | 育児に困難を持つ家庭への支援 | 健康課 | 子どもと保護者 | 未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。 | 継続 | | 未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数29件 個別継続支援実施延べ数136件 | | |
| <新規> | | | | | | | | | | |
| 修正案 | | 薬物乱用防止の普及啓発 | 健康課 | 市民 | 地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。 | 継続 | 実施内容 | 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民祭りでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 | 新規追加する。 | |

③ 子育ちや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 | |
|----------|------------------------------|---------------------|--------|--------------|--|---------------------------|----------------------------------|--|---|----|--|
| 1 修正案 | 子育て情報の提供 | 子育て支援課 | 保護者 | | 市報やホームページを活用した子育て情報の提供を行う。 | 継続 | 掲載回数 | 市報掲載112件 子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載した。 | 2-3-③-2「子育て情報誌の発行」を統合する。 | | |
| | | | | | 市報やホームページを活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。 | | | 子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載。また、市報へも適宜掲載した。 平成25年1月にのびのびこがねいっ子の掲載情報を更新した上で4,000部増刷、引き続き母子バックへ封入するとともに、子ども家庭支援センター等で配布 | | | |
| 2 修正案 | 子育て情報誌の発行 | 子育て支援課 | 保護者 | | 子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設情報、子育て支援の情報などを掲載した冊子を発行する。 | 継続。在庫の状況を見極め、増刷、改訂の作業を行う。 | 情報誌の配布状況 利用者の声 | 平成20年12月にのびのびこがねいっ子改訂版を10,000部作成、平成25年1月には掲載情報を更新した上で4,000部増刷、引き続き母子バックへ封入するとともに、子ども家庭支援センター等で配布 | 2-3-③-1「子育て情報の提供」に統合し削除する。 | | |
| | | | | | <削除> | | | | | | |
| 現 修正案 | 1-2-②「子どもの居場所と交流の場を充実します」に掲載 | | | | | | | | | | |
| | 1 修正案 | 子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援をすることでより親子の交流を促進する。子育てに関わる情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。 | 親子の交流と仲間作り支援 | 利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数 | 親子遊びひろば利用者数25,201人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数27,838件 ボランティア登録数67人 | 事業内容から掲載場所を変更する。 | | |
| | 3 修正案 | 子育てひろば事業 | 保育課 | 子どもと保護者 | 保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など。また、児童館を利用し、ボランティアによる保育サポートや、子育て相談員を配置した子育てひろば事業を行う。 | 保育課／継続 | 保育課／相談件数 | 保育課／相談件数485件(公立) 園庭開放は週1、2回程度実施 | | | |
| | 4 修正案 | 子育て施設の地域支援事業 | 保育課 | 子どもと保護者 | 保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して実施する。 | 保育課／継続 児童青少年課／継続・実施 | 保育課／相談件数 児童青少年課／実施回数、参加者数 | 児童青少年課／児童館の子育てひろば実施回数719回(23,105人参加) 学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数106回(1,998人参加) ボランティアの協力を得て、簡易な相談等を受けている。 東児童館では、月2回専門相談員による相談事業(思春期、子育て相談)を実施 | 児童館の子育てひろば事業は、地域子育て支援拠点事業として第3章の「子ども・子育て事業計画」に掲載するため削除する。学童ひろばは1-2-②-6「保育所・学童保育所等施設の開放」との整理により追加する。 | | |
| | 5 | 子育て総合相談 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供、特別支援教育と連携し、発達障がい支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。 | 継続・検討 | 相談件数 | 相談件数2,923件 平成22年度作成の子育てSOSカードを引き続き配布した。 | | | |
| | | 民生委員・児童委員の活動 | 地域福祉課 | 子どもと保護者、妊婦など | 子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。 | 継続 | 活動件数 | 民生委員・児童委員及び主任児童委員計67名が地域で活動し、地域の方の相談に乗っている。 子ども関係相談件数: 650件 | | | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|---------------------|--------------------------------|--------------|--|--|--|---|---|----|
| 6 | 現 | 施設ボランティアの養成 | 保育課 児童青少年課 | 市民 | 保育所や学童保育所、児童館などで、遊びや施設管理を行う市民ボランティアを養成する。 | 保育課／未定 児童青少年課／継続 | 保育課／未実施 児童青少年課／子育てひろば事業等、児童館事業ではボランティアの協力を得ている。 | <削除> | 施設の管理をボランティアで行うことが困難であるため削除する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 7 | 現 | ファミリー・サポート・センター事業 | 子育て支援課 | 市民 | 育児援助ができる協力会員と、育児支援を受けたい依頼会員を登録し、地域の中で相互に助け合いを行う。 | 継続 | 会員数 活動件数 | 協力会員181人(前年対比+15人) 依頼会員1,179人(同+114人) 両方会員42人(同一2人) 活動件数3,297件 | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 8 | 現 | 思春期相談 | 健康課 子育て支援課 児童青少年課 指導室 | 子ども | 思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。 | 健康課／継続 子育て支援課／継続 児童青少年課／継続 指導室／継続 | 相談件数 | 健康課／保健所の思春期相談(月1回)を、市民にとって近い場所で実施するため保健センターを利用 多摩府中保健所圏域相談件数 85件 子育て支援課／子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付 児童青少年課／東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数25件/12回 指導室／ ・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、7、574件の相談に対応した。 ・教育相談所で279件の相談に対応した。 ・小中学校スクールソーシャルワーカーを配置し、850件の相談に対応した。 | 健康課事業については東京都都実施事業であるため削除する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 9 | 現 | 子育ての仲間づくり事業 | 子育て支援課 児童青少年課 | 就学前の子どもと保護者 | 孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、広場において親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流の促進するプログラムを行う。 | 子育て支援課／継続 児童青少年課／継続 | 子育て支援課／利用人數 児童青少年課／実施回数・参加者数 | 子育て支援課／子ども家庭支援センターゆりかごひろば事業利用人數 25,201人 お楽しみ時間、ゆりかごカフェ等実施 児童青少年課／ 子育てひろば実施回数719回(23,105人参加) 幼児グループ実施回数308回(12,484人参加) 学童ひろば 106回(1,998人参加) その他 98回(3,200人参加) 合計 1,231回(40,787人) | 児童館の子育てひろば事業は、地域子育て支援拠点事業として第3章の「子ども・子育て事業計画」に掲載するため実績から削除する。また、学童ひろばは2-3-③-3「子育て施設の地域支援事業」に、その他事業は2-3-③-12「子育て講座の開催」と重複することから削除する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 10 | 現 | ショートステイ・トワイライトステイ事業 | 子育て支援課 | 2歳～小学校以下の子ども | 保護者の病気などで子どもの保育が困難な場合、児童福祉施設に事業委託をし、ショートステイ(短期宿泊保育)やトワイライトステイ(夜10時までの夜間保育)を行う。 | ショートステイ／継続 トワイライトステイ／検討 | 利用人數 | ショートステイ 利用者延べ31人 延べ宿泊数69泊 トワイライトステイ未実施、検討継続 | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |

| 番号 | 修正 現 修正案 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|----------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|--|------------------------------------|-------------|--|--|-------------------------------|
| 11 | 現 | 育児支援ヘルパー | 子育て支援課 | 産後間もない、家事・育児の支援が必要な家庭 | 出産又は退院後2か月以内で家事や育児などの支援が必要な家庭に、1日4時間以内、15日間まで育児支援ヘルパー(NPOに事業を委託)を派遣する。 | 拡大 | 利用者数 | 育児支援ヘルパー利用(派遣)人数 34人 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| | 現 | 子育て講座の開催 | 子育て支援課 | 子どもと保護者、妊婦とパートナー | 妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。 | 子育て支援課／継続 | 子育て支援課／利用人数 | 子育て支援課／0歳の集まり:参加者188人、1歳児の親のグループワーク:参加者152人、助産師ミニ講座:年3回 参加者45人、父親講座:年2回 参加者27人、フォローアップ講座:年1回 13人受講 | | |
| | | | 児童青少年課 | | | 児童青少年課／継続 | 児童青少年課／利用人数 | 児童青少年課／乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 98回(3,200人参加) | | |
| 12 | 修正案 | 子育て支援課 児童青少年課 生涯学習課 | 子育て支援課 児童青少年課 生涯学習課 | | 妊娠、出産から思春期の家庭教育まで、ライフステージに応じた子育てなどに関する知識の普及や情報提供、保護者同士の交流や仲間づくりなどを行う。 | 子育て支援課／継続 児童青少年課／継続 生涯学習課／継続 | 利用・参加人数 | 子育て支援課／0歳の集まり:参加者188人、1歳児の親のグループワーク:参加者152人、助産師ミニ講座:年3回 参加者45人、父親講座:年2回 参加者27人、フォローアップ講座:年1回 13人受講 児童青少年課／乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 98回(3,200人参加) 生涯学習課／思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、558人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,770人参加 | 2-3-③-13「子育て講座の開催」 2-3-③-14「家庭教育学級」を統合する。 | |
| | 現 | | 生涯学習課 | | 思春期の子どもを持つ保護者等が、家庭や地域において子どもに適切な支援、助言が行われるよう学習機会の提供を行う。 | 継続 | 参加人数 | 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、558人参加 | | |
| 13 | 修正案 | | <削除> | | | | | | | |
| | 現 | 家庭教育学級 | 生涯学習課 | 保護者・児童生徒・近隣住民 | 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童・生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子どもの育成を図るために、保護者と子どもがともに学習するための場を設け、家庭内教育の充実、向上を目指す。 | 継続 | 参加人数 | 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,770人参加 | 2-3-③-12「子育て講座の開催」に統合し削除する。 | |
| 14 | 修正案 | | <削除> | | | | | | | |

| ④ 保育サービスを拡充します…削除 | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----|-------------------------------------|-----|----------------------|---|----------------------------|-------|--|-------------------------------------|----|
| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
| 1 | 現 | 認可保育所での保育事業 | 保育課 | 0歳～就学前の子ども | 保育を必要とする就学前の子どもの保育。定員枠や保育形態の見直しを検討する。また、保育環境の充実に努める。 | 推進 | 利用者数等 | 認可保育所1園の定員を17名増員した。 | | |
| 1 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 2 | 現 | 夜間保育、休日保育、長時間延長保育 | 保育課 | 1歳～就学前の子ども | ファミリーサポート事業や、NPOとの連携を図りながら、延長保育の再延長や夜間保育、日曜日や祝日などの休日の保育事業を検討。 | 未定(休日保育、長時間保育は平成24年度までに検討) | 利用者数 | 未実施 | | |
| 2 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 3 | 現 | 病児・病後児保育 | 保育課 | 1歳～就学前の子ども | 児童が病中又は病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、保育所・医療機関などで保育を行う。 | 体調不良児対応型及び病児・病後児対応型の検討 | 施設数 | 民間保育所1園で体調不良児対応型、認可外保育所1園で病後児保育を実施している。 | | |
| 3 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 4 | 現 | 認可保育所での障がい児保育 | 保育課 | 障がいのある子ども | 公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。 | 拡充を検討 | 利用者数 | 公立保育園21人 民間保育園15人 | | |
| 4 | 修正案 | 2-4-②「障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します」に移動 | | | | | | | 施策の方向を廃止するため移動させる。 | |
| 5 | 現 | 保育所、幼稚園での障がい児巡回指導 | 保育課 | 障がいのある子ども | 認可保育所で、医師や機能訓練、言語訓練の専門家による巡回相談や指導。幼稚園、民間保育所においても検討する。 | 拡充 | | 言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士が保育所を巡回 | | |
| 5 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 2-4-②新たに新設する「児童発達支援センター事業」に統合し削除する。 | |
| 6 | 現 | 認証保育所、保育室、家庭福祉員(保育ママ)、認定子ども園 | 保育課 | 0歳～就学前の子ども(施設により異なる) | 認証保育所や保育室等による保育サービスの充実に努める。また、家庭福祉員の人材確保、複数保育(グループ保育)を検討する。 | 拡充 | 利用者数 | 認証保育所8施設(3,440人) 保育室2施設(320人) 家庭福祉員9名(311人) | | |
| 6 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 7 | 現 | 幼稚園の預かり(延長)保育 | 学務課 | 園児 | 私立幼稚園の預かり(延長)保育を促進する。 | 継続 | 実施園数 | 実施園4園 | | |
| 7 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| 8 | 現 | 認可保育所での特定保育及び緊急・一時預かり | 保育課 | 0歳～就学前の子ども | 保護者の入院や育児疲れ、短期間・短時間の就労などで子どもの保育を必要とした場合、認可保育所で特定保育及び一時預かりを行う。定員の拡充、実施園の拡充、保育時間の延長を検討する。 | 拡充を検討 | 受入人数 | 利用者数 非定型保育862件 定期利用8,525件 緊急1,517件 私的4,296件 合計15,200件 | | |
| 8 | 修正案 | <削除> | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-----------------|-----|-------|---|---------------------|-----------|-----------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 9 | 現 | 待機児童解消方針の策定 | 保育課 | 待機児童 | 計画的に待機児童の解消を図るため、保育施設(公立及び民間認可保育所・認証保育所・保育室・認定子ども園・家庭福祉員)の整備、保育環境格差の解消などの具体的方針(年度版)を策定する。 | 実施 | 待機児童数 | 平成25年度待機児童数188人 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |
| 10 | 現 | 保育室の認証保育所への移行支援 | 保育課 | 認可保育所 | 既存の保育室の認証保育所への移行を促進する。 | 推進 | 移行の保育室数 | 実績なし。 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |
| 11 | 現 | 保育サービスの質の向上 | 保育課 | 認可保育所 | 第三者評価を受けることにより、保育の質の向上を図る | 公立保育所の実施 | 利用者による満足度 | 平成25年度は公立保育所1園、民間保育所4園実施した。 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |

| ⑤ 学童保育を充実します…削除 | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|----------|-------------|--------|------------|---|---------------------|---------|---|-----------------------------------|----|
| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
| 1 | 現 修正案 | 学童保育事業 | 児童青少年課 | 小学校低学年の子ども | 放課後保育を必要とする小学校低学年児童(1年～3年)に対する健全育成を図る。 | 学年延長、時間延長を検討 | | 受付期間内の希望者については、施設の定員を超えて措置。平成25年4月1日、726人在籍。 平成24年度に引き続き、学校休業日並びに土曜日は8時30分から開所。 | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| <削除> | | | | | | | | | | |
| 2 | 現 修正案 | 学童障がい児保育の充実 | 児童青少年課 | 障がいのある子ども | 学童保育所において、受け入れ可能な障がい児の受け入れ充実を検討する。また、臨床心理士や言語聴覚士等の専門家による巡回相談や指導を行う。 | 継続 | 施設数 | 平成25年度は10ヶ所で21人受け入れ。 入所希望に対応するため、弾力的な運用をして定員を超えた入所をしている所もある。 年3回(学期に1回)相談員が巡回し、相談事業を実施。 | 施設の方向を廃止するため移動させる。 | |
| 2-4-②「障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します」に移動 | | | | | | | | | | |
| 3 | 現 修正案 | 学童保育所の整備 | 児童青少年課 | 小学校低学年の子ども | 大規模化した学童保育所について、分割することで解消を図る。また、老朽化が著しい施設について、建替えや改修により、環境の整備を行う。 | 充実 | 分割、改修状況 | 平成25年度はあかね学童保育所の建替工事を実施し、40人定員の3所として定員拡充も図った。 | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |
| <削除> | | | | | | | | | | |

(6) 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|----|-------------------|-----|----|---|---------------------|-------|--|--------------|----|
| 1 | | 雇用・再就職にかかる支援事業の広報 | 経済課 | 市民 | 子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。 | 継続 | | 窓口でのチラシ掲出による周知 「こがねい仕事ネット」による情報提供 | | |
| 2 | | 再就職の支援 | 経済課 | 市民 | 子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。 | 継続 | 実施回数 | 「ブラックな働き方をしないために！～会社選びのコツや労働基準法を学びます～」及び「労働者の使い捨て」が疑われる企業の問題事例と対応ポイント」を各1回開催。 「こがねい仕事ネット」で求人情報及びセミナー等情報の提供を行った。 | | |

(4) 子育ち、子育てに困難を抱える家庭を支援します

①ひとり親家庭を支援します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-----------------------------|--------|---------------------|--|---------------------|-----------------------------|---|---|-----------------------------------|
| 1 | | ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 | 子育て支援課 | ひとり親家庭 | 義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。 | 生活の改善 子育ち支援 | 利用世帯数 | 5世帯(うち父子世帯0世帯) | | |
| 2 | 現 | 母子福祉資金の貸付 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 都内に6ヶ月以上住んでいて、20歳未満の子を扶養している母子家庭の母に対し、各種資金の貸付けを行う。 | 生活の改善 子育ち支援 | 貸付件数 | 貸付件数16件 | | |
| 2 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 3 | | 母子家庭相談事業 | 子育て支援課 | 母子家庭など (一部は父子家庭) | 経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導、母子福祉資金などの受け付けを、母子自立支援員が行う。 | 母子家庭の自立 生活の改善 | 相談件数 | 5,099件(父子11件) | | |
| 3 | 修正案 | 母子家庭等相談事業 | | 母子家庭等 | 母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。 | 母子家庭等の自立 生活の改善 | | | 法令の改正により、父子を対象とすることとされたため、事業内容を修正する。 | |
| 4 | | 母子生活支援施設への入所支援 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。 | 生活の改善 子育ち支援 | 入所世帯数 | 入所世帯数延べ42世帯 | | |
| 5 | 現 | 母子緊急一時保護 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 緊急に保護を要する母子を東京都と連携し一時的に母子緊急一時保護事業施設へ入所させ、必要な保護と相談、指導などを行う。 | 生活の改善 子育ち支援 | 世帯数 | 世帯数9世帯 | | |
| 5 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 6 | 現 | 母子家庭自立支援教育訓練給付事業 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 母子家庭の母が就労に就く際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給する。 | 母子家庭の自立 生活の改善 | 支給件数 | 支給実績無し | | |
| 6 | 修正案 | 母子家庭及び父子家庭を対象とした自立支援給付金支給事業 | | 母子家庭等 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。 | 母子家庭等の自立 生活の改善 | | 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数3件 | 法令の改正により、父子を対象とすることとされたため、事業内容を修正する。 2-4-①-7「母子家庭高等技能訓練促進費事業」を統合する | |
| 7 | 現 | 母子家庭高等技能訓練促進費事業 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 母子家庭の母が就職する際に有利な資格を取得するときに、受講期間中の生活負担の軽減を図り、資格の取得を推進するため、促進費を支給する。 | 母子家庭の自立 生活の改善 | 支給件数 | 支給件数3件 | | |
| 7 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 2-4-①-6「母子家庭高等技能訓練促進費事業」に統合し削除する。 |
| 8 | 現 | 児童育成手当 | 子育て支援課 | ひとり親家庭など | 18歳に達した年度の末日(障がいのある場合は20歳未満)までの児童がいるひとり親家庭に手当を支給する。 | 継続 | 対象児童数 | 年3回支給(4ヶ月分) 育成手当支給対象児童数855人 | | |
| 8 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 9 | 現 | 児童扶養手当 | 子育て支援課 | 母子家庭 | 18歳に達した年度の末日(障がいのある場合は20歳未満)までの児童のいる母子家庭などに手当を支給する。 | 継続 | 受給者数 | 年3回支給(4ヶ月分) 受給者数423人 | | |
| 9 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 10 | | 母子自立支援プログラム策定事業 | 子育て支援課 | 母子家庭など | 児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。 | 母子家庭の自立 生活の改善 | 就労決定件数 セミナー参加者数・参加者アンケート | 相談件数17件、申込件数15件、就労決定件数11件(内訳:正社員2人、契約社員3人、パート6人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数10人 | | |
| 10 | 修正案 | 母子・父子自立支援プログラム策定事業 | | 母子家庭等 | | 母子家庭等の自立 生活の改善 | | | 法令の改正により、父子を対象とすることとされたため、事業名称を修正する。 | |

① 障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------------|---------|---|---|---------------------|------------------|---|--------------|--------------|
| 1 | | 障がいの早期発見(乳幼児健康診査) | 健康課 | 子ども | 各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。 | 継続 | | 経過観察健康診査: (年12回)延人数122人 発達健康診査: (年12回)延人数21人 心理経過観察健康診査(個別・集団): 1歳6か月 (個別年36回)延人数181人(集団年12回)延人数126人 3歳児 (個別12回)延人数126人(集団年12回)延人数77人 | | |
| 2 | 現 | 障害児通所訓練事業(ピノキオ幼稚園など) | 保育課 | 訓練を必要とする2歳～5歳の子ども | 心身の発達に障がいのある幼児に対し、日常生活訓練、機能・言語訓練を行う。入園できない幼児や保育所・幼稚園等に通う幼児に対しても、通園して訓練が受けられる場づくりを検討する。また、公募を検討する。 | 拡充を検討 | 日常生活、機能、言語等の訓練回数 | 平成25年9月で廃園。10月より自立生活支援課に事業移管。 9月までの半期実績 15名在籍 生活訓練1,258件(延べ件数) 機能訓練130件(延べ件数) 言語訓練130件(延べ件数) 臨床心理士相談 児童5件、大人19件 | | |
| 3 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 事業廃止により削除する。 |
| 4 | 現 | 児童育成手当(障害) | 子育て支援課 | 障がいのある20歳未満の子どもを育てている保護者など | 障がいのある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。 | 継続 | 対象児童数 | 年3回支給(4ヶ月分) 障害手当対象児童数51人 障害・育成手当対象児童数9人 | | |
| 5 | 修正案 | 心身障害者(児)通所訓練等運営費補助 | 自立生活支援課 | 心身障害者(児)通所訓練などを運営する民間団体など | 経費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、在宅の心身障がい者(児)の自立を促進する。 | 推進 | 補助金額 利用者数 | 実施なし | | |
| 6 | 現 | <削除> | | | | | | | | 事業廃止により削除する。 |
| 7 | | 心身障害児(者)短期入所事業(緊急一時保護) | 自立生活支援課 | 心身障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ子ども | 保護者または家族の疾病、事故、出産などのため、緊急に保護が必要となった場合に、障害者福祉センターや桜町病院、その他の施設で一時保護する。 | 継続 | 利用者数 | 延べ利用件数424件(うち障害者405件、障害児19件) | | |
| 8 | | 心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業 | 自立生活支援課 | 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ児童の家族が、家事や介護の日常生活に支障がある場合に、ホームヘルパーを派遣する。 | 継続 | 利用者数 | 延べ利用人数111人 | | | |
| 9 | | 心身障害者(児)介護人派遣事業 | 自立生活支援課 | 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持つ障がい者(児)の保護者または家族の疾病、事故、出産、兄弟姉妹の学校行事などのために保護が必要となつた場合に介護人を派遣する。 | | | 派遣日数123回 | | | |
| 10 | | 小中学校特別支援学級 | 指導室 | 障がいのある子ども | 知的障がいや情緒障がい等、難聴・言語障がいのある子どものため、教育環境の整備を行う。 | 拡充 | 個々の障がいに応じた指導 | ・中学校に情緒固定学級を開設した。 ・6校の小中学校で特別支援教室を設置した。 ・特別支援教育支援員を1名増員した。 ・特別支援教育研修会を8回開催した。 | | |
| 11 | 現 | 日曜クラブへの支援 | 自立生活支援課 | 社会福祉法人 | 特別支援学級や特別支援学校に在学している生徒が交流やコミュニケーション、余暇の楽しみ方を感じて成長することを目的にしている。企画は日曜クラブ実行委員会が行い、運営を社会福祉法人に委託している。 | 継続 | 委託金額、利用者数 | 実施なし | | |
| 12 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 事業廃止により削除する。 |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------------|----------------|--------------------|--|------------------------|-------------|---|---------------|-----------------------------------|
| 10 | 現 | 障がい児のグループ活動への参加促進 | 児童青少年課 | 障がいのある子ども | 児童館で実施する小学生の低・高学年のグループ活動に障がい児が参加する場合、ボランティア指導員の配置を行う。 | 検討 | | 未実施 | | |
| 10 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 11 | 現 | 心身障害児生徒学校外活動 | 生涯学習課 | 障がいのある子ども | 市立小中学校特別支援学級の在籍者および都立特別支援学校の幼稚部から高等部までの在籍者を対象に、文化、スポーツ・レクリエーション活動を行う。 | 同様の事業を継続し、参加人数の拡充に向け検討 | 実施日数・参加人数 | 水泳教室を年15回、またレクリエーション活動を年4回実施。その他に東京都多摩障害者スポーツセンターで開催された水泳記録会に参加。懇親会等を行い、ボランティアと児童・生徒、保護者との交流事業を実施した。参加児童・生徒数376人、指導者等394人 | | |
| 11 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 12 | 現 | 障害者(児)水泳教室 | 生涯学習課(スポーツ振興係) | 障がいのある子ども | 心身に障がいのある20歳未満の子どもが水に触れる喜びを実感するため、水に慣れるところから泳ぎを習得するところまで指導を行う。また、対象者の安全と指導効果を配慮してマンツーマンの指導体制をとる。 | 継続 | アンケートによる満足度 | 参加者76人 2日間ずつ実施 アンケートによる満足度:良 | | |
| 12 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |
| 13 | 現 | 障害者計画等の策定・改訂 | 自立生活支援課 | 障がいのある人 | 障害福祉計画第2期策定に伴い、併せて平成17年3月に策定した障害者計画の改訂を地域自立支援協議会の中で行った。 | 平成20年度実施 | | 前計画の達成度や実態調査の結果を検証し、保健福祉の幅広い分野を網羅した保健福祉総合計画の一部として障害者計画と第3期障害福祉計画を一体化した計画改訂を行った。また改定作業は、地域自立支援協議会での協議(全11回)を通じて行った。 | | |
| 13 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 他の計画の管理を個別事業とすることは相応しくないことから削除する。 |
| | 現 | 2-3-④「保育サービスを拡充します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 認可保育所での障がい児保育 | 保育課 | 障がいのある子ども | 公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。 | 拡充を検討 | 入所数 | 公立保育園21人 民間保育園15人 | 施策の方向の廃止により移動 | |
| | 現 | 2-3-⑤「学童保育を充実します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 学童障がい児保育の充実 | 児童青少年課 | 障がいのある子ども | 学童保育所において、障がい児の学童保育の充実を検討する。 | 継続 | 入所数 | 平成25年度は10ヶ所で21人受け入れ。 入所希望に対応するため、弾力的な運用をして定員を超えた入所をしている所もある。 年3回(学期に1回)相談員が巡回し、相談事業を実施。 | 施策の方向の廃止により移動 | |
| 14 | | 障がい児の緊急・一時預かり | 保育課 | 障がいのある子ども | 保護者の病気などで障がいのある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。 | 検討 | | 未実施 | | |
| 15 | 現 | 障がいのある幼児・児童の図書館利用の促進 | 図書館 | 視覚および聴覚障がいのある幼児・児童 | 点字絵本の製作と蔵書の充実、布絵本の購入、子ども向け図書の録音および対面朗読を行う。 | 継続 | | 点字絵本の購入、さわる絵本・布絵本などバリアフリー絵本を貸し出した。 平成25年度蔵書数 点字絵本22冊、布絵本7冊、その他ハンディキャップ対応絵本1冊 利用者数等については統計が取れないため不明 | | |
| 15 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|--------------------|---|------------------------|--|---------------------|--------------------|--|--------------|----|
| 16 | 現 | 子どもの発達相談と福祉サービスの充実 | 子育て支援課 保育課 児童青少年課 健康課 自立生活支援課 指導室(教育相談所) | 発達の心配のある子ども(18歳未満)と保護者 | ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するために、障がいの早期発見と療育ができる体制整備や発達支援等の相談機能の充実を図ります。 | 発達相談ネットワークの充実 | 相談件数 利用者の声 | 子育て支援課／子ども家庭支援センター「発達相談」20件 保育課／言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士が保育所を巡回し、巡回相談を行っている。民間保育所に対しては、補助を行っている。 児童青少年課／学童保育所で年3回(学期に1回)相談員が巡回し、相談事業を実施。 健康課／ 経過観察健康診査:(年12回)延人数122人 発達健康診査:(年12回)延人数21人 心理経過観察健康診査(個別・集団): 1歳6か月(個別年36回)延人数181人(集団年12回)延人数126人 3歳児(個別12回)延人数126人(集団年12回)延人数77人 自立生活支援課／児童発達支援センターでの延べ相談件数466件 指導室／小金井市教育相談所で1,524件の相談対応を行った。 | | |
| | 修正案 | 児童発達支援センター事業 | 自立生活支援課 | 発達の心配のある子どもと保護者 | 心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。 | 充実 | 相談件数、親子通園、外来訓練利用者数 | 相談支援事業 一般相談239件、専門相談227件 親子通園事業 41回、〇〇〇人 外来訓練事業 397回、〇〇〇人 | | |

(3) 外国籍の子どもと家庭を支援します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|----|--------------|---------|-------------|--|---------------------|------------|--|--------------|----|
| 1 | 現 | 各国の言語による情報提供 | 広報秘書課 | 外国语の子どもと保護者 | 外国语によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。 | 広報秘書課／継続 | 広報秘書課／部数 | 広報秘書課／平成22年度に作成した「外国人ガイドブック」(2011年版)を、外国人希望者に配布 | | |
| | | | 学務課 | | | 教育委員会／充実 | 教育委員会／利用者数 | 学務課／引き続き、編入学等について英語によるホームページで情報の提供を行った | | |
| | | | ごみ対策課 | | | ごみ対策課／継続 | ごみ対策課／部数 | ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。 | | |
| | | | その他関係各課 | | | その他関係各課／検討 | | その他関係各課／特に無し | | |
| 2 | | 各国の言語通訳の派遣業務 | 指導室 | 外国语の子どもと保護者 | 外国语の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。 | 継続 | 利用者数 | ・13人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受けた。 | | |
| 3 | | 外国人相談 | 広報秘書課 | 外国语の子どもと保護者 | 市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。 | 月1回の相談開催、PR等を継続 | 相談件数 | 2件 | | |
| 4 | | 各国の言語による本の整備 | 図書館 | 外国语の子どもと保護者 | 子どもの絵本を中心とした外国语書籍の充実を図る。 | 充実 | 書籍数 | 英語815冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊 | | |

④ 家庭での子育ち、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|--------------|--------|------------|---|---------------------|--------------------|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 現 | 養育困難家庭への総合支援 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 子ども家庭支援センターに、保健師・社会福祉士等の専門職を複数配置し、児童虐待の未然防止、対応機能の強化を図る。 児童福祉施設への入所が必要な子どもを持つ家庭などからの相談を受けた場合、児童相談所と連携を取りながら支援を行う。 | 継続 | 相談実人数 | 児童虐待相談 実件数139件 延べ件数1,281件 その他養護相談 実人数117人 延べ人数1,118人 | | |
| | 修正案 | 見守りサポート事業 | | | 児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。 | | 支援件数(児童相談所からの依頼件数) | 支援対象世帯なし | | |
| 2 | | 里親制度の紹介と周知 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。 | 東京都と協力して周知に努める | 出席者数 | 養育家庭体験発表会(児童相談所と共に) 年1回 | | |
| 3 | 現 | 養育支援訪問事業 | 子育て支援課 | 特定妊婦、要支援家庭 | 育児をする上で妊娠期からの継続支援を特に要する家庭、不適切な養育状態にある家庭など虐待のおそれやリスクを抱えた家庭に対し、子ども家庭支援センターが関係機関とともに支援を行う過程で、期間を設定し育児支援ヘルパーを派遣する。 | 拡大 | 利用者数 | 養育支援訪問事業ヘルパー派遣人数21人 | | |
| | 修正案 | | | | | | | <削除> | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 | |

3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

(5) 地域の子育ち環境を整えます

① 一人ひとりを大切にした幼児教育、学校教育を推進します…削除

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------------------------|-------------------|---------|--|--|---------------------------------|---|--------------|-----------------------------------|
| 1 | 現 | 一人ひとりを大切にしたゆとりある教育 | 指導室 | 子ども | 一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育を行う。 | 継続 | 実施学校数 | ・全小中学校(14校)でキャリア教育を実施した。 小学校:外国人・障がい者・高齢者との交流活動 9校 中学校:職場体験 5校 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 教育内容に関わる事業内容であるため削除する。 |
| 2 | 現 | 幼稚園、保育所、小中学校の交流と連携 | 学務課 指導室 保育課 | 子どもと保護者 | 幼稚園、保育所、小学校、中学校および社会教育機関等が連携し、子どもの健全育成を図る。また、子どもの問題を話し合う情報交換会を開催する。 | 学務課／未定 指導室／継続 保育課／検討 | 学務課／実施回数 指導室／実施学校数 保育課／未定 | 学務課／実施 指導室／小金井市健全育成推進協議会を年2回、ネットワーク会議を年1回実施した。 保育課／実施 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |
| 3 | 現 | 国際性を育む教育 | 指導室 | 小学生、中学生 | 外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。 | 継続 | 実施時間数 | ・小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業を取り組んだ。 小学校:1学級あたり 年間 25時間 中学校:1学校あたり 年間 30日 特別支援学級 年間 6時間 | | |
| | 修正案 | 3-5-②「子どもが安心して学べる環境をつくります」に移動 | | | | | | | | 施策の方向を廃止するため移動させる。 |
| 4 | 現 | 私立幼稚園協会補助金 | 学務課 | 私立幼稚園協会 | 幼稚園協会が行う事業への補助金交付する。 | 継続 平成21年度特別支援教育事業費(障がい児分)新設960,000円交付 | 補助金額、活動内容 | 2,651,000円交付 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |
| 5 | 現 | ノーマライゼーションの普及 | 地域福祉課 自立生活支援課 | 市民 | 高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、社会の構成員として生きがいをもって生活し活動できる社会を築くため、ノーマライゼーションの普及を行う。 | 地域福祉課／小金井市地域福祉計画の策定 自立生活支援課／推進 | | 地域福祉課／東京都福祉のまちづくり条例に定める建築物の新設または改修に伴う届出受理件数12件、適合証0件 自立生活支援課／障害者週間事業の実施(平成25年12月7日) | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------------------------|-------------------------------------|---------|--|--|--|--|--------------|--------------------|
| 6 | 現 | 食育の推進 | 健康課 保育課 指導室 学務課 その他関係各課 | 子どもと保護者 | 子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、食育に関する支援を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。 | 健康課／継続 保育課／継続 指導室／継続 学務課／食に関する年間指導計画を各学校において整備する。 | 参加人数他 保育課／ 保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行った。 指導室／全小中学校で食育年間指導計画を作成し、食育の推進に取り組んだ。 学務課／ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 児童青少年課／ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数393人 乳幼児食事会参加人数2,435人 料理教室参加人数4,407人 | 健康課／ ①マタニティックッキング 4回・51人 ②離乳食教室 12回・189人 ③こどもクッキング 4回・72人 | | |
| | 修正案 | 2-3-②「母子保健体制を充実します」に移動 | | | | | | | | 母子保健事業であるため、移動させる。 |
| 7 | 修正案 | 特別支援教育 | 指導室 | 小学生、中学生 | 発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、通級指導学級で適切な指導を受けたり、在籍校で学習指導員による個別指導を受けたりすることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。 | | 指導室／実施回数 | ・年8回の教員研修会を実施した。 ・年10回の特別支援学級推進委員会を実施した。 ・年45回の巡回相談を実施した。 | | |
| | 修正案 | 3-5-②「子どもが安心して学べる環境をつくります」に移動 | | | | | | | | 施策の方向を廃止するため移動させる。 |
| 8 | 現 | 特別支援ネットワーク協議会 | 指導室 その他関係各課 | 子ども | 障がいのある子どものライフステージを見通し、乳幼児期から学校卒業後までにわたる福祉、医療、労働、教育等が一体となった支援を行うために、福祉、医療、労働、教育等に係る関係機関が互いに連携し、協議を行う。 | 平成21年度設置 | 実施回数 | 指導室／平成24年4月より事務局を福祉保健部障害福祉課へ移管した。 自立生活支援課(旧障害福祉課)／年2回実施 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 事業廃止により削除する。 |

② 子どもが安心して学べる環境を作ります

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----------|-----|--------------------|--------------------------------|---------|---|---|----------------|--|---|----|
| 1 | | 適応指導教室運営事業(もくせい教室) | 指導室 | 小学生、中学生 | 心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。 | 継続 | 入所人数 | ・15人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。 | | |
| 2 | | スクールカウンセラーの配置 | 指導室 | 小学生、中学生 | 悩みなどを気軽に話し、心にゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。 | 継続 | 相談件数 | ・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談件数 小中学校 7,574件 | | |
| <新規> | | | | | | | | | | |
| 現 修正案 | 修正案 | スクールソーシャルワーカーの派遣 | 指導室 | 小学生、中学生 | いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るために、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。 | 継続 | 派遣状況 | | | |
| | 現 | 教育相談事業 | 指導室 | 子ども | 専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題(虐待やいじめなど)に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。 | 継続 | 相談件数 | ・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1,524件 電話相談 26件 メール相談 5件 | | |
| 現 | 現 | いじめ・不登校の対策システム | 指導室 地域福祉課 子育て支援課 | 子ども | いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないよな教育や環境づくりを行なうために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。 | 指導室／継続 地域福祉課／継続 子育て支援課／継続 | いじめ件数 不登校者数 | 指導室／ ・「いじめのないまち小金井宣言」に基づき、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 ・全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 ・小金井市健全育成推進協議会で子どもの健全育成について意見交換を行った。 地域福祉課／ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。 子育て支援課／要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。 | | |
| | 現 | 学校図書館活動 | 指導室 | 小学生、中学生 | 小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書の整理、貸し出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。 | 継続 | 貸出数 | ・全小中学校(14校)で週2日(1日5時間) 配置した。 | | |
| | 現 | 小中学校に安全員の配置 | 学務課 | 小学生、中学生 | 学校内の安全点検と来訪者の応対。 | 検討 | | 小学校9校で通学路、校庭、外周等の巡回警備を実施 併せて通学路の安全点検を実施 | | |
| 現 修正案 | 現 | 不審者対策のセーフティ教室 | 指導室 | 小学生 | 不審者対策としての安全教室を実施する。 | 継続 | 実施学校数 | ・全小中学校(14校)でセーフティ教室を実施した。 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | 1-1-④-4「薬物・IT関連の被害予防のセーフティ教室」と同事業であるため、統合し削除する。 | |

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|--------------------------------------|------------|---------|---|--|----------|---|--------------|----|
| 8 | 現 | 小中学校の空調設備の設置 | 学務課 庶務課 | 小学生、中学生 | よりよい環境で学べるよう小中学校の教室への扇風機・クーラーの設置。 | 学務課／平成20年度全教室設置済 庶務課／その他のクーラーは学校の要望の高いものについて、順次検討していく | | 学務課／小学校1校、中学校1校について、学級増加等により普通教室にエアコンを増設した。 庶務課／未実施 | | |
| | | <削除> | | | | | | | | |
| | 現 | 3-5-①「一人ひとりを大切にした幼児教育、学校教育を推進します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 国際性を育む教育 | 指導室 | 小学生、中学生 | 外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。 | 継続 | 実施時間数 | ・小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校：1学級あたり 年間 25時間 中学校：1学校あたり 年間 30日 特別支援学級 年間 6時間 | 事業完了のため削除する。 | |
| | 現 | 3-5-①「一人ひとりを大切にした幼児教育、学校教育を推進します」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | 特別支援教育 | 指導室 | 小学生、中学生 | 発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、通級指導学級で適切な指導を受けたり、在籍校で学習指導員による個別指導を受けたりすることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する | | 指導室／実施回数 | ・年8回の教員研修会を実施した。 ・年10回の特別支援学級推進委員を実施した。 ・年45回の巡回相談を実施した。 | | |
| 9 | 現 | はけの森美術館教育普及活動 | コミュニティ文化課 | 小学生、中学生 | はけの森美術館の教育普及活動として、ワークショップ、鑑賞教育、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。 | 小学校4年生を中心とした対象として、教育普及を積極的に進めている。 | | ワークショップ8回(コラージュ、クラフト、展示作品の仕組みを知る、水彩画等) ギャラリートーク2回 じっくり眺めてスケッチ曜日(模写の許可日)2回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」3回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 多摩島しょ広域連携活動助成事業「タマのカーニヴァル」と連携したワークショップ　はけの森美術ワークショップ夏、冬 通常ワークショップ8回 | | |

③ 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------------------|--------------------------|-------------|---|----------------------------------|--|--|--|----|
| 1 | 現 | 異年齢交流 | 介護福祉課 | 市民 | 小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。 | 介護福祉課／継続 | 介護福祉課／実施件数・参加人数 | 介護福祉課／老人クラブ会員が、小学校を訪問して昔遊びを教えていたり、高齢者福祉施設利用者が近隣保育園を訪問し、交流を図った。(今年度は台風のため、幼稚園児の高齢者施設訪問を中止した) | 老人クラブの園児・児童交流は、老人クラブの地域交流活動の中のひとつであり、一部のクラブが任意に実施しているため、数値評価はできないが、市は老人クラブが活発に活動できるよう補助金を交付する形で支援している。 | |
| | | | 指導室 | | | 指導室／継続 | 指導室／実施学校数 | 指導室／総合的な学習の時間や特別活動の時間に異年齢交流等の学習活動を実施した。 小学校：たてわり班活動 中学校：職場体験 | | |
| | | | 児童青少年課 | | | 児童青少年課／継続 | 児童青少年課／参加人数 | 児童青少年課／保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 119人/95回 「乳幼児のつどい」44人/44回 「幼児グループ」34人/32回 「小・中・高校生と赤ちゃんの異世代交流事業」16人/6回 「赤ちゃんとあそぼう」9人/2回 「赤ちゃんボランティア」12人/7回 「乳幼児水遊びボランティア」4人/4回 | | |
| | | | 保育課 | | | 保育課／継続 | 保育課／受け入れ人数 | 保育課／保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。 | | |
| 2 | 修正案 | 子育て支援課 保育課 児童青少年課 | | | | 子育て支援課／継続 保育課／継続 児童青少年課／継続 | 子育て支援課／参加人数 保育課／受け入れ人数 児童青少年課／参加人数 | 子育て支援課／子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 異世代交流会 1回 親31人、子15人 中学生職場体験 40人 高校生奉仕体験活動 24人 | 指導室は教育内容に関するため削除する。 介護福祉課事業は、その活動自体が市の自主事業、又は主たる補助対象活動とは言えず、市の計画において所管事業としての取り扱いにはなじまないため削除する。 子ども家庭支援センターにおいて事業を実施しているため、子育て支援課を追加する。 | |
| | | | 児童青少年課 | 12歳～18歳の子ども | キャンプなどの体験を通して、心身ともに豊かさを育むための事業を行う。 | 継続 | 参加人数 | わんぱく団活動(6日間) 参加人数64人(累計参加人数384人) 中高生ボランティア人数22人 | | |
| | | | | | | | | | 1-2-①-2「子どもの体験事業」と重複するため削除する。 | |
| 3 | 現 | 児童館の整備 | 児童青少年課 | 12歳～18歳の子ども | 青少年の居場所を児童館につくり、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるよう努める。 | 継続 | 参加人数 | 中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貴井南児童館で実施 東児童館 578人/48回 貴井南児童館 226人/24回 バンド室利用(貴井南児童館) 1,119人/バンドスクール 20人/5回 | 事業名称と事業内容が合っていないため、名称を修正する。 担当課に公民館を追加する。 | |
| | | | 児童青少年課 公民館 その他関係各課 | | 中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるよう努める。 | 児童青少年課／継続 公民館／継続 | 児童青少年課／参加人数 公民館／参加人数 | | | |
| 4 | 現 | 市民まつり、子ども週間行事の促進 | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。 | 継続 | 参加人数 | 市民まつり参加人数2,384人 子ども週間行事参加人数2,764人 | 1-2-②-5「公園等遊べる施設の整備等」との整合性を図り、事業名称を事業内容に合わせて修正する。 | |
| | | | | | | | | | | |

<削除>

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-------------|-----------|-------------------------|---|----------------------|------------|---|--|----|
| 5 | | 地域諸団体への活動支援 | 児童青少年課 | 地域諸団体 | 青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。 | 継続 | | 補助金交付事業実施 | | |
| 6 | 現 | 地域人材リストの作成 | コミュニティ文化課 | コミュニティ文化課、児童青少年課／子ども保護者 | コミュニティ文化課、児童青少年課／地域で活躍するスペシャリストやボランティアのリストを作成し、子ども向けイベントなどへの紹介を行う。 | コミュニティ文化課／市民協働の観点で継続 | | コミュニティ文化課／内閣府および都認定のNPO法人を一般的に紹介することに努めている。また、平成23年度に作成した「市民活動団体リスト」を平成25年度版として更新 | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 | |
| | | | 児童青少年課 | | | 児童青少年課／実施を含め検討 | | 未実施 | | |
| | | | 生涯学習課 | 生涯学習課／サークル・団体 | 生涯学習課／文化、芸術、教育、学習、レクリエーション活動を援助するため、社会活動援助者として市民に登録してもらい、団体・サークル等の求めに応じ、講師を紹介し活動の活性化を図る市民講師登録制度を実施する。 | 生涯学習課／継続 | 生涯学習課／利用者数 | 生涯学習課／こがねい市民講師登録者6人(平成26年3月31日現在) | | |
| 7 | 修正案 | <削除> | | | | | | | | |
| 7 | 現 | まなびあい出前講座 | 生涯学習課 | 市民 | 市民・団体が主催する学習会に市役所の職員が出席、担当事業などについて話をして、市民の生涯学習を応援する。 | 継続拡大 | 参加人数 | 参加回数／34回 参加者数／653人 | I-1-④-4「薬物・IT関連の被害予防のセーフティー教室」と同事業であるため、統合し削除する。 | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | |

④ 子育ち、子育てしやすい生活環境等を整備します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------|---------------------------------------|-----------|--|--|---|--|--|----|
| 1 | 現 | ユニバーサルデザインのまちづくり | 交通対策課 自立生活支援課 ごみ対策課 まちづくり推進課 | 市民 | ペビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことによって、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。 | 交通対策課／放置自転車の撤去作業継続(土・日・祝も拡大実施)。JR中央線高架下も含めた自転車駐輪場設置計画を策定する。 自立生活支援課／推進 ごみ対策課／継続 まちづくり推進課／継続 | 交通対策課／放置自転車の減少 自立生活支援課／活動数 ごみ対策課／実施回数 | 交通対策課／放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数249回、撤去台数5,084台) 自立生活支援課／太陽のひろば参加者数77人 ごみ対策課／路上喫煙マナーアップキャンペーン 年8回 まちづくり推進課／特定事業計画の進捗状況を確認した。 | | |
| | 修正案 | | | | | 交通対策課／継続 自立生活支援課／推進 ごみ対策課／継続 まちづくり推進課／継続 | | | 交通対策課の「目標値・実施内容」について、自転車駐輪場設置計画は策定済のため、削除する。 | |
| 2 | | 子どもにやさしい自然環境の整備 | 環境政策課 その他関係各課 | 子ども | 国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。 | 環境政策課／充実 | | 環境政策課／次年度にかけて寄附地を緑地として整備中であり、みどりの保全をすすめている。入学記念樹配布。 | | |
| 3 | 現 | 幹線道路の整備 | 都市計画課 | 市民 | すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。 | 都市計画道路整備事業の推進(21年度新たに都市計画道路3・4・1号線、3・4・8号線及びJR中央本線まちづくり側道の道路整備事業に着手。) | 整備が完了することによる安全性について行う | まちづくり側道(小鉄中付1号線)について、道路新設のために用地(1,446.89m ²)を取得した。 都市計画道路3・4・14号線(小金井街道)について、道路拡幅のために用地(14.86m ²)を取得した。 | | |
| | 修正案 | | | | | 都市計画道路整備事業の推進 | 整備率 | | 「目標値・実施内容」欄について、()内は平成21年度についての記述のため、削除する。 「評価の方法」欄について、安全性についての評価の方法が曖昧なため、整備率に変更する。 | |
| 4 | | 子どもが通る道の安全確保 | 交通対策課 | 子ども | 子どもが安全に過ごせるよう、学区域にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。 | 継続 | | 市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施 | | |
| 5 | | 交通安全教育の推進 | 交通対策課 指導室 | 市民 子ども | 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。 | 継続 | 回数 | 交通対策課／交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び東中、線中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施 指導室／全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。 | | |

(5) 地域から緑と環境を守ります

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|----------|----------------|-------|------------|--|--|---------------------------|--|------------------------------------|----|
| 1 | 修正案 | 環境教育や環境学習 | 環境政策課 | 子ども 指導室 | 環境政策課／環境行事として環境博覧会の開催を行う。小金井市環境市民会議と共に、かんきょう博覧会(手をつなごう小金井のかんきょう)を開催している。 | 環境政策課／継続 | 環境政策課／環境展示会入場者数、プログラム件数など | 環境政策課／「環境フォーラム2014 みず・みどり・いきもの・ひと・住み続けたいまち小金井～」3月19日(水)～22日(土)実施 | | |
| | | | | | 指導室／環境副読本の作成配布、緑のカーテンや屋上緑化の推進、ビオトープの活用、CO2削減活動を実施する。 | 指導室／緑のカーテン、屋上緑化、ビオトープ、CO2削減活動 | 指導室／実施学校数 | 指導室／CD-ROMに納めた環境副読本を各学校に配布し、環境学習等での活用を促した。 | | |
| 2 | 修正案 | 環境問題の意識向上や環境学習 | | | 環境政策課／環境行事として小金井市環境市民会議と共に、環境フォーラムを開催している。 | 環境政策課／継続 | | | 環境政策課の事業内容を整理する。 | |
| | | | | | 指導室／学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。 | 指導室／充実 | | | 指導室の事業を「明日の小金井教育プラン」と整合を図るために修正する。 | |
| | 現 修正案 | ごみ減量、資源化啓発事業 | ごみ対策課 | 子ども | 環境教育の資料「くらしのなかのごみ減量」の作成、生ごみ処理機の設置などを行う。 | 資料作成配布及び小中学校児童・生徒を対象とした啓発を実施するとともに、ごみ減量キャンペーンを継続実施 | 部数 箇所数 回数 | ・市内公共施設等に設置している生ごみ処理機合計30基稼働。 ・ごみ減量キャンペーン年11回 ・環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 ・市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年13回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。 | | |
| | | | | | 3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを実施。 | ごみ減量キャンペー ン、出張講座 | 回数 | ・ごみ減量キャンペーン年11回 ・環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 ・市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年13回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。 | 事業名称、事業内容を修正する。 | |

(6) 地域の子育て環境を整えます

① 保育、教育、子育て支援関係者の学びと交流の場をつくります…削除

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|------------------------------|----------------------|-------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|--|--------------|-----------------------------------|
| 1 | | 保育・教育関係者、子育て支援関係者の各種研修 | 保育課 指導室 子育て支援課 | 保育・教育関係者、子育て支援関係者 | 子どもに関わる保育、教育関係者、子育て支援関係者に対し、各種研修や体験学習の機会を設ける。 | 保育課／継続 指導室／継続 子育て支援課／継続 | 指導室／実施学校数 子育て支援課／開催回数、参加人数 | 保育課／隨時研修の促進を図っている。市、都、任意団体が開催する研修を周知した。 指導室／教員を対象に各種研修を実施した。 若手教員育成研修(1~3年次) 職層研修、主任研修 管理職研修 教育課題研修 指導力向上研修 (学力、生活、教育相談) 特別支援教育に関する研修 子育て支援課／ヘルパー研修会2回開催 38人参加、ファミリー・サポート・センター協力会員講習会17回開催 延べ198人参加 | | |
| | 修正案 | <削除> | | | | | | | | 第3章の「子ども・子育て支援事業計画」に掲載することから削除する。 |
| 2 | | ボランティアセミナー | 生涯学習課 | 市民 | 国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学などが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。 | 継続 | 参加人数 | 3会場、全27講座実施、参加者は延べ417人 | | |
| | 修正案 | 3-6-②「地域の子育てネットワークを整備します」に移動 | | | | | | | | 施策の方向の廃止に伴い移動させる。 |

(2) 地域の子育てネットワークを整備します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|---------------------------------------|-------------------|-------------------|--|------------------------|-------------------|---|---|----|
| 1 | 現 | 子育て支援ネットワーク | 子育て支援課 その他関係各課 | 子どもと保護者、関係団体、関係機関 | 保育所、幼稚園、児童館、学童保育、子ども家庭支援センター、保健センター、子育てサークル、NPOなどの子育て支援ネットワークづくりを目指し、相互援助と情報発信を行う。 | 子育て支援課／拡大・検討 | 子育て支援課／連携の円滑度 | 子育て支援課／子育て・子育ち支援ネットワーク協議会47団体が参加 平成25年度より、運営費の補助を開始した。 | 本事業は、民間の施設や団体と市を含めたネットワークの形成を事業の趣旨としていることから、団体の例示を整理し、事業の内容を修正する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 2 | 現 | 子ども向けの広報活動 | 広報秘書課 | 子ども | さまざまな施設の利用方法、行事予定、施策などの情報を公開するため、市報や各種広報媒体で情報を発信する。 | 継続 年1回、子ども・青少年特集を掲載 | 子どもの作文や投稿作品の市報掲載数 | 月2回市報を発行し、児童館や公民館などのイベントを周知しているほか、市報平成26年1月1日号で「子ども・青少年特集」として、子どもからの投稿作品11点を掲載 広報掲示板でイベントのポスター等を隨時掲示 | 次世代育成支援対策推進法行動計画策定指針に沿って整理する。 | |
| | 修正案 | | | | | | | | | |
| 3 | | 子育てグループへの活動支援 | 子育て支援課 | 子育てグループ | 市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。 | 継続 | 参加者数・回数 | さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親46人、子ども64人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者182人 | | |
| 2 | 現 | 3-5-①「保育、教育、子育て支援関係者の学びと交流の場を作ります」に掲載 | | | | | | | | |
| | 修正案 | ボランティアセミナー | 生涯学習課 | 市民 | 国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学などが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。 | 継続 | 参加人数 | 3会場、全27講座実施、参加者は延べ417人 | 施策の方向の廃止に伴い移動する。 | |

(3) 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-----------------|---------------|---------|--|---|--|---|--|----|
| 1 | 現 | 人権尊重、男女平等の啓発、普及 | 企画政策課 | 市民 | 人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などをを行う。 | 継続 | 人権意識と男女平等の意識づくりのための広報活動及び情報収集は、長期的に継続して行う必要があり、市民と協働し事業を実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・「かねいいバレット」…第27回の開催/53人参加/記録集400部発行 ・情報誌「かたらい」…第38号、39号各2,600部発行 ・男女共同参画シンポジウム…76人参加 ・国内研修事業参加補助金交付(4件) ・緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) ・女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談112件 ・再就職支援講座…26人参加 ・男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/800部発行(4課共同印刷) ・市報「みんなのひろば」による情報提供 ・DV防止普及啓発パネル展実施 | | |
| | 修正案 | | | | | | 参加者数等 | | 評価の方法について、分かりやすい表現とするため、左記の記載内容から「参加者数等」と修正する。 | |
| 2 | | 男女の協力による子育ての推進 | 子育て支援課 保育課 | 子どもと保護者 | 男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。 | 子育て支援課／ 父親ハンドブックの作成検討及び啓発活動 父親講座、親子の交流事業の充実 保育課／プレママ・プレパパ事業の充実 | 子育て支援課／ 講座等の実施回数と参加者数、利用者アンケート、啓発活動の回数、度合い、参加者数 保育課／参加者数 | <p>子育て支援課／ 父親講座 年2回 参加者延46人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を毎週土曜日設置)参加者親162人、子ども176人</p> <p>保育課／公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。</p> | | |

(4) 地域の使いやすい公共施設の改善と活用を進めます行います(掲載事業項目の内容に合わせ修正)

| 番号 | 修正 | 事業名称 | 担当課 | 対象 | 事業の内容 | 目標値・実施内容(平成27~31年度) | 評価の方法 | 平成25年度事業実績 | 削除又は変更が必要な理由 | 備考 |
|----|-----|-----------------|-------------------|---------|--|---|--|---|---|----|
| 1 | 現 | 小中学校の施設開放・活用 | 生涯学習課 | 市民 | 地域住民の生涯学習の場あるいは地域福祉のために、施設の開放や活用を図る。 | 生涯学習課／継続 生涯学習課(スポーツ振興係)／継続 | 生涯学習課／参加人数 生涯学習課(スポーツ振興係)／ ①利用者数 ②利用者数 ③利用者数 | 生涯学習課／土曜日・日曜日・祝日・春季・冬季休業中の市立小学校9校の校庭開放を実施(8:30~12:30、13:00~17:00、12月から2月は8:30~12:00、午後は12:30~16:00)、遊び場開放6,976人、団体開放58,066人 生涯学習課(スポーツ振興係)／ ①「スポーツ開放校」3,435人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) ②「一中クラブハウス」9,874人(25団体) ③「南中テニスコート夜間開放」75人(7団体) | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 修正案 | 小中学校のスポーツ開放 | 生涯学習課(スポーツ振興係) | | 地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。 | 充実 | 参加団体数、活動内容 | | 本事業は、民間の施設や団体と市を含めたネットワークの形成を事業の趣旨としていることから、団体の例示を整理し、事業の内容を修正する。 | |
| 2 | | 子育てに配慮した公共施設の改善 | 子育て支援課 その他関係各課 | 子どもと保護者 | 子連れで来館しやすいよう施設の環境を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。 | 子育て支援課／継続 のびのびこがねいっ子マップでお知らせ その他関係各課／継続 | 子育て支援課／利用者の声(ひとことボスト) | 子育て支援課／子ども家庭支援センターゆりかごで実施 生涯学習課／文化財センターは乳児の利用者が少ないため専用スペースは設けていないが、必要に応じて場所の提供を行う | | |